

# 恵庭市住居表示情報閲覧サービスの使い方

恵庭市住居表示情報閲覧サービス

住所または場所の検索

住所検索 1109 計測

ご利用上の注意  
「恵庭市住居表示情報閲覧サービス」の利用条件

本サービスを利用するためには、その都度、以下の利用条件に同意いただく必要があります。本サービスを利用される方は、この利用条件に同意したものとみなされます。

1. 本サービスが提供する情報は、住居表示情報やその他の内容を証明するものではなく、権利関係には使用できません。それぞれの地図情報は、地図の精度上およびデータの作成上の誤差を含んでおり、概略位置と情報を示す参考図としてご利用ください。
2. 最新の情報や各種区域等の正確な境界を確認したい場合や、不動産取引等の権利や義務が発生する行為に関連して情報等を確認する場合は、本サービス内の左側ウィンドウにある「お問合せ窓口一覧」をご参照の上、各担当窓口にお問い合わせください。
3. 本サービスの情報は、本市の保有する全ての情報を掲載しているものではありません。表示内容をよくご確認ください。また、常に最新の情報を表示しているものではありません。
4. 地図上で各種区域等の境界付近を選択された場合、調べたい場所が含まれないエリアの情報が表示される場合がありますので、必ずお望みのエリアが選択されて、情報表示がなされているかをご確認ください。特に、地図の縮尺が小さい状態で選択すると、希望したエリアを

上記の利用条件に同意します

OK

■掲載している情報は令和7年1月31日時点のものです。各区域等の境界の確認や最新の情報、その他関連情報については、各窓口にお問い合わせください。  
[お問い合わせ窓口一覧](#)

■検索機能について  
施設名で検索した場合、恵庭市以外の土地が表示されることがありますので、可能な限り住所で検索してください。住所は「恵庭市」から入力してください。

■計測機能について  
計測機能は参考値です。

ご利用上の注意をご一読のうえ、「上記の利用条件に同意します」にチェックを入れ「OK」をクリックします。

## 地図画面の操作について

拡大縮小

+

-

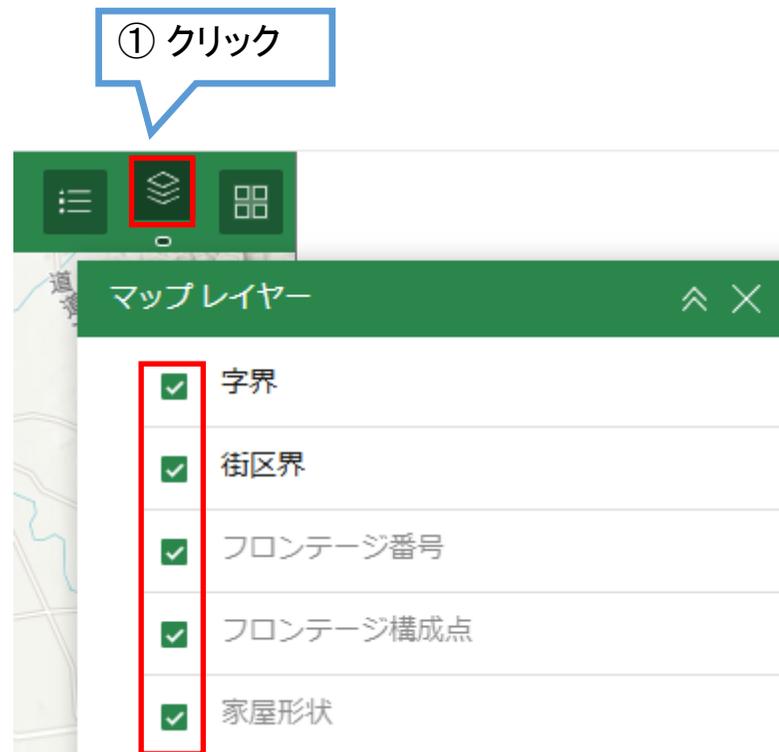
住所または場所の検索

住所検索

計測

初期表示位置に戻ります。

## 表示情報の切り替えについて



② 表示する情報の切り替えができます。チェックが入っている情報が表示されます。クリックするとチェックの切り替えができます。

## 凡例の表示について

① クリック

凡例

字界

街区界

フロンテージ番号

フロンテージ構成点

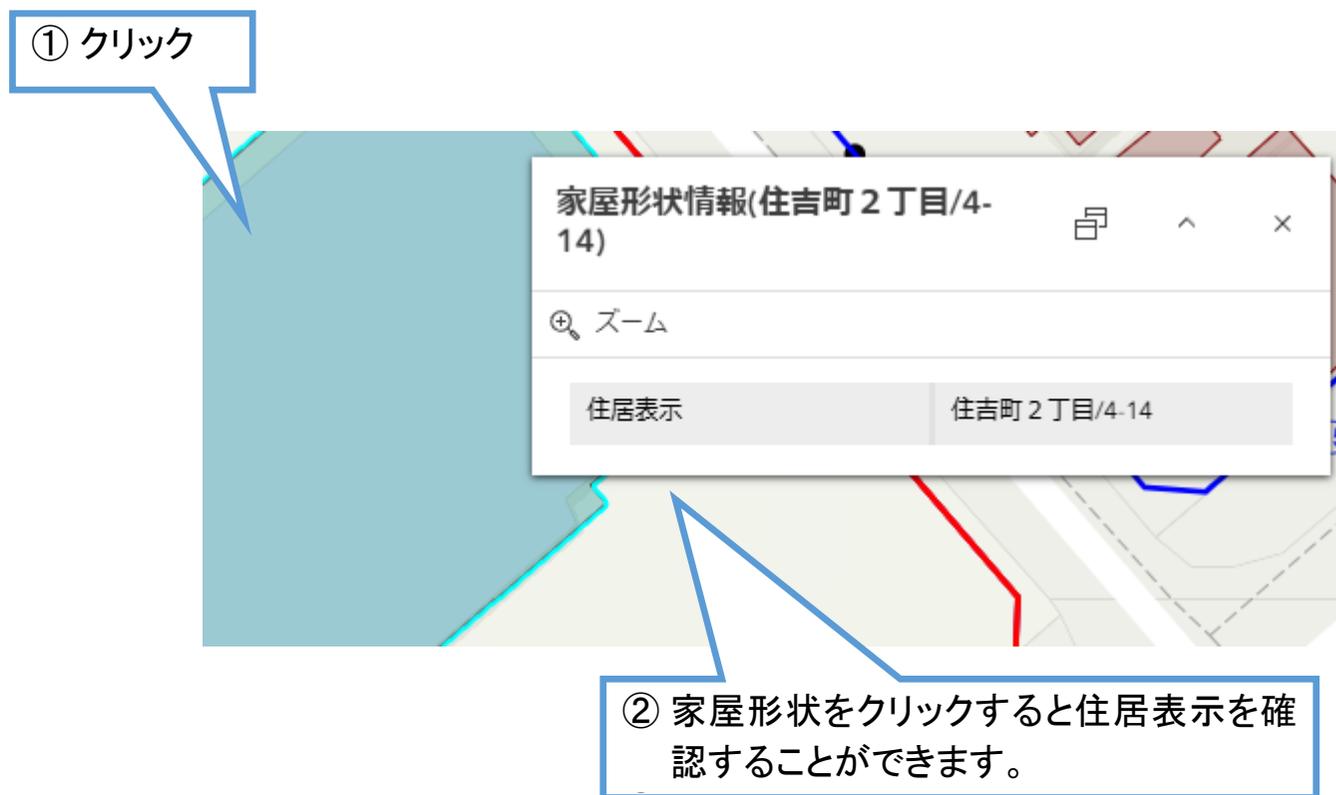
区分

- 構成点(起点)
- 構成点

家屋形状

② 現在表示されている情報の凡例が表示されます。

## 家屋形状情報の表示について



## 住所検索について①



この欄に住所や「恵庭市役所」などの建物名を入力します。

例)

恵庭市京町 1 番地

恵庭市役所

注意点

- ・住所、施設名で検索する場合、恵庭市以外の場所が表示されることがありますので、「恵庭市」から入力して下さい。
- ・住居表示実施地区の住所については次ページの「住所検索」機能を使用して下さい。

## 住所検索について②



住所検索

住居表示

字名の五十音を選択  
あ

字名を選択  
有明町1丁目

街区番号を選択  
1

住居番号を選択  
1

適用 リセット

住所検索

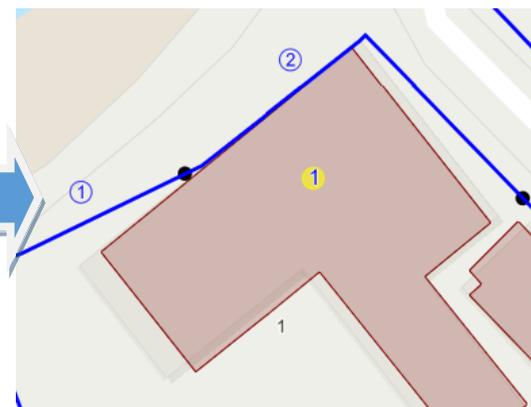
← 検索結果

表示されるフィーチャ: 1 - 1 / 1

▶ 有明町1丁目/1-1

< 1 > 100 / ページ

⑤ 検索結果の消去はこのアイコンをクリックして下さい。黄色の丸も消去されます。



③ 検索結果のリストが表示されます。複数検索された場合はリストをクリックすると該当する場所に移動します。

④ 検索結果の場所は黄色の丸で表示されます。

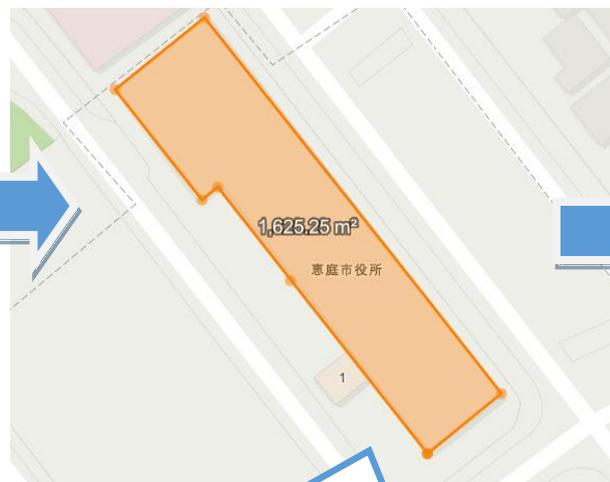
② 五十音、字名、街区番号、住居番号の順に検索条件を選択し「選択」ボタンをクリックします。  
※街区番号までの選択でも検索できます。

# 計測について



②距離計測の場合は  をクリック

面積計測の場合は  をクリック

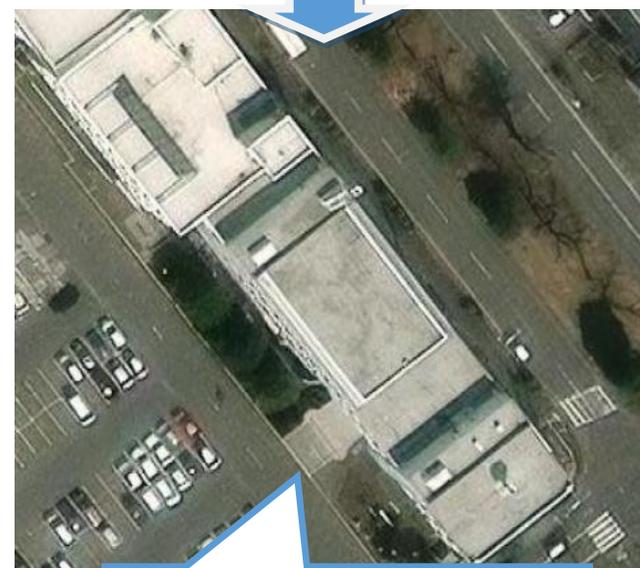
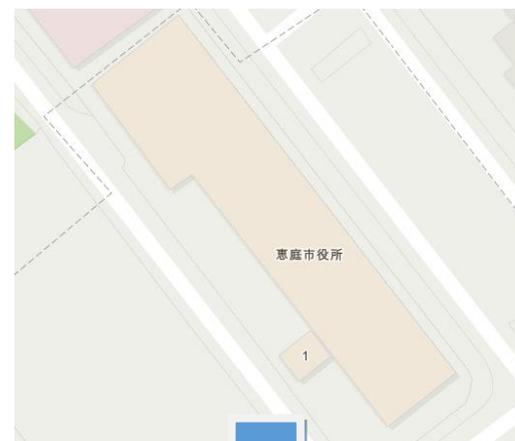


③任意の場所をクリックし最後の場所でダブルクリックすると入力を終了します。



④計測結果が表示されます。  
※計測結果は参考値です。

# 背景の切り替えについて



③ 背景が切り替わります。